

丘だより

2025

グループホーム西円山の丘

春号

今年も桜の開花が早いですね。皆様いかがお過ごしでしょうか？

「2025年問題」と言われていた日本が超高齢化社会を迎える年となりました。少子高齢化と人口減少による構造変化が、いろいろな分野に深刻な影響を及ぼす事が予想されています。又、認知症患者は約700万人と推計され、65歳以上の高齢者の約5人に1人に相当し、2050年には1000万人に増えると予測されています。

それらを踏まえ、今年の「丘だより」は「認知症」を中心とした内容でお届けします。秋号では年間行事の内容をお届けする予定です。

認知症とは？

札幌市認知症ガイドブックより

認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が壊れてしまう事や、働きが悪くなることで、認知（記憶したり判断したりする）機能が低下し、日常生活に支障をきたす状態をいいます。

認知症の気づき

「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」をやってみよう

できる 1点・だいたいできる 2点・あまりできない 3点・できない 4点

20点以上の場合は認知機能や社会生活に支障が出ている場合があります。お近くの医療機関や相談機関に相談してみましょう。

①	財布や鍵など、物を置いた場所が分からなくなることがある	⑥	貯金の出し入れや家賃や公共料金の支払いは一人で出来ますか
②	5分前に聞いた話を思い出せない事がある	⑦	1人で買い物に行ける
③	周りの人から「いつも同じことを聞く」など物忘れがあるとされる	⑧	バスや電車、自家用車などを使って一人で外出できますか
④	今日が何月何日か分からない時がある	⑨	自分で掃除機やほうきを使って掃除ができますか
⑤	言おうとしている言葉がすぐに出て来ない事がある	⑩	電話番号を調べて電話をかける事が出来る

認知症かな？
と思ったら

サービス利用までの流れ

介護サービスを利用するためには要介護認定の申請が必要です

相談や診断は

相談

区役所や地域包括支援センター、介護
予防センターなど

診断

専門の医療機関やかかりつけ医

要介護認定申請

1. 市区町村の役所窓口
2. 認定調査員による訪問調査を受ける
3. 主治医に意見書を作成してもらう
4. 介護認定審査会が要介護認定の要支援・要介護の判定を行う
5. 要介護認定の通知が申請から30日以内に届く

※1については必要な書類があります

2については6項目の内容があります

本人による申請が難しい場合は家族による申請が可能です

サービスの利用

要介護認定には有効期間があり自動更新されません

- ・ 認知症の進行に合わせた公的サービスやその他の支援を上手に利用しましょう
- ・ 住まいについて考えましょう。本人や家族、地域の状況によって、住み慣れた自宅での生活を続けるか、施設等に入所するか、選択をする場面もあります
- ・ 住まいについて、自宅を改修したり高齢者住宅や老人ホーム等に転居するなどの選択肢もあります

早期発見、早期受診・診断、早期治療が大事です！

何故なら、認知症の人のその後の生活を左右する非常に重要な事だからです

1. 準備ができる

症状が軽いうちに本人や家族が病気と向き合うことで、介護サービスの利用や治療を受ける場合の希望の確認など、将来の生活に備える事ができます

2. 治る病気や一時的な症状の場合がある

認知症のような症状が出ても、治療によって改善したり、落ち着く場合があります

3. 遅らせる事が出来る

適切な治療を受ける事によって、進行を遅らせる事ができる場合があります

サービスを利用するにはケアプランの作成が必要です

地域包括支援センターに連絡し、職員と相談しながらケアプランを作成します

「要支援1～2」の認定を受けた場合

- ・ 「介護予防サービス」が利用可能です

「要介護1以上」の認定を受けた場合

- ・ 「自宅で利用するサービス」と「施設に入居して利用するサービス」を受ける事ができます



※ケアプランに記載のないサービスは利用できません。利用したいサービスが生じた時は担当のケアマネージャーに相談しましょう

有効期間は新規の申請は6か月（市町村が必要と認める場合は、3～12カ月の間で月単位で市町村が定める期間）、要介護認定の更新は12カ月（市町村が必要と認める場合は3か月～48カ月の間で月単位で市町村が定める期間）です。

知っていますか？

軽度認知障害（MCI）

健常者と認知症の間にある状態

- ・ 記憶力や注意力などの認知機能に低下が見られる
- ・ 日常生活に支障をきたすほどではない
- ・ 認知症の病の水準まではいかないグレーゾーンである



成年後見制度

家庭裁判所によって後見人が選ばれます。後見人は、弁護士や司法書士が多く、時間と費用も掛かります。



グループホーム西円山の丘の詳細はホームページでご案内しています。<https://www.keijinkai.com/shafuku/keijuen/>

発行/社会福祉法人 溪仁会 グループホーム西円山の丘
〒064-0944 札幌市中央区円山西町4丁目3-21
TEL 011-640-2200



社会福祉法人 溪仁会

グループホーム西円山の丘

編集後記

春号は「認知症かもしれない」「でもどうしたら良いか分からない」「手続きは？」などの不安や疑問が少しでも軽くなるような手助けになれば幸いです。「まさか自分の親が・・・」と落ち込まず頑張りすぎず相談してみましよう。